

平成31年度

単位施策評価表

所属 19200000

生活環境部 保険医療課

施策	4103 社会保険安定運営						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	無	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市民(国民健康保険被保険者)						
施策が目指す姿	国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全な運営等を図る。						
成果指標	国民健康保険税現年収納率・・・90.0%(平成34年度目標値)(現状値87.9%)						
目 標 達 成 状 況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	成果指標1 [ % ]	予定	88.60	88.80	89.20	89.60	90.00
		実績	88.60	88.80			
	成果指標2 [ ]	予定					
		実績					
	成果指標3 [ ]	単位コスト					
		予定					
	成果指標4 [ ]	実績					
		単位コスト					
	トータルコスト (千円)	予定	23,276,113	23,270,158	22,715,798	0	0
実績		23,797,385	23,215,664	22,715,798	0	0	
内 部 評 価	貢献度	国民健康保険及び後期高齢医療の安定運営は、地域医療の充実に不可欠であり、上位施策に対する貢献度は高い。					
	達成状況	定期催告、夜間窓口の開設、コンビニ収納の定着化、滞納処分の強化等の収納率向上対策を実施し、目標を達成できた。					
	課題	ここ数年、収納率が低下していることから、収納率向上対策を強化するとともに、効果的な保健事業の推進等により医療費の抑制を図る必要がある。					
	取組方針	滞納処分の強化等の収納率向上対策を積極的に実施し、収納率の向上を図る。また、生活習慣病の重症化予防等の効果的な保健事業を関係課と連携して実施する。					
外 部 評 価							
単 位 施 策 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度
	130301	国民健康保険税収納員設置事業費				16,920	100
	132901	保険財政調整基金積立金				476,266	100
	134201	国民健康保険税徴収事務費				28,071	100
	131001	国保団体連合会負担金				4,264	97
	131101	運営協議会運営費				2,458	66
	134601	マルチペイメント口座振替受付サービス事業費				756	10
	130101	国民健康保険特別会計繰出金				1,406,552	1
	130401	一般被保険者過誤納還付金				25,900	1
	130501	退職被保険者等過誤納還付金				1,250	1
	130601	一般被保険者過誤納還付加算金				1,250	1



## 単位施策評価表 補表

施策	4103 社会保険安定運営		
区分	妥当性	妥当	国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律により、市が実施すべき事業であり、妥当である。
	コスト削減の余地	無	加入者の高齢化により医療費は増加傾向にあり、コスト削減は困難である。
	受益者負担	適正	社会保険方式を採用する医療保険制度では、負担能力に応じた保険税負担をしていただく必要があり、適正である。
	上位貢献度	有効	国民健康保険や後期高齢者医療の安定運営を図ることが、地域医療の基本であり、市民満足度の向上に有効である。
	類似事業の有無	無	国民健康保険、後期高齢者医療に類似の事業はない。
	成果向上の余地	有	収納率の向上や医療費適正化の推進により、さらなる安定運営に資することが可能である。
内部評価	貢献度	国民健康保険及び後期高齢者医療は、国民皆保険制度の中核的な役割を担い、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に大きく貢献している。	
	達成状況	定期催告、夜間窓口の開設、コンビニ収納の定着化、滞納処分の強化等の収納率向上対策を実施したが、現年度分の収納率は前年度よりも0.2ポイント上昇し、目標を達成できた。滞納繰越分の収納率は、17.4%であり、前年度よりも1.0ポイント上昇した。	
	課題	ここ数年、収納率が低下していることから、収納率の向上が喫緊の課題であり、収納率向上対策を強化する必要がある。 高齢化の進展や医療技術の高度化等により、1人当たりの医療費は増加を続けており、効果的な保健事業の推進等により医療費の抑制を図る必要がある。	
	取組方針	滞納処分の強化や口座振替の推進等の収納率向上対策を積極的に実施し、滞納繰越分を含めた収納率の向上を図る。 また、レセプトや健診等のデータ分析に基づき、生活習慣病の重症化予防等の効果的な保健事業を健康増進課と連携して実施し、医療費の抑制を図る。	